旧北上川河口かわまちづくり検討会　現地視察（中央地区）

14：00　集合
　いしのまき元気市場正面玄関

14：00～　視察①
　いしのまき元気いちば

14：15
　徒歩で移動

14：20～　視察②
　14･15番地区テラス

14：30
　車にて市役所へ移動

※車両については、元気いちば周辺では降車のみとし、14･15番地区下流側のNTT前の暫定駐車場に停めることとしてください。

①堤防一体空間 施設（上物）レイアウト案

：いただいた意見に対する検討内容

中央一丁目 14・15 番地区

まちの“オアシス”的な空間
⇒きれいな緑・緑陰（川の近くの木陰）
⇒各人のスタイルにあった居場所

様々な居場所があるスペース
・川を見ながら過ごせる
・芝生の中で過ごせる
・奥まった静かなところで過ごせる
様々な形状が組み合わさった集い・憩いのスペース

表の待合スペース
施設側のデッキ部分と同様の舗装材を用い、待合スペースのイメージを拡充

【整備方針】
◎平成 29 年 10 月に工事着手予定
◎樹種等の詳細な配置については、建物側からの眺望を確認しながら現場で調整し、施工を実施
◎四阿のデザインは、中央二丁目 11 番地区と合わせて引き続き検討を実施

芝生広場
子供たちの自由な遊び場

※使用材のイメージは P12 参照

オ）サ）ベンチ
⇒座りやすさ（素材感、印象等）を考慮し、木材の座面を採用
⇒家族、仲間等複数人で一緒に利用できるよう小さいスツールはベンチに変更

川や船を眺めるスペース
川側にも芝生の部分を設置

※四阿及び芝生広場周辺のデザインは検討中

キ）植栽
⇒建物側からの眺望を遮らないよう建物側は中低木（カンツバキ、ツツジ、ハマナス等）を中心に配置（中央１丁目地区入居者）

エ）デッキ部分の舗装
⇒堤防一体空間のデッキ部分の統一を図るため、また、質の高い空間形成のため天然木（レッドシダー等）を使用（第３回調整会議）

ウ）図とならない（目立たない）舗装パターン
⇒30cm 四方のコンクリート平板ブロックを使用し、落ち着いた印象の色彩（ミディアムグレーを主としたコンクリート平板）（第３回調整会議）

全体の俯瞰イメージ

堤防一体空間イメージ（下流側より）

堤防一体空間イメージ（上流側より）

中央二丁目 11 番地区

：いただいた意見に対する検討内容

まちの“広場”的な空間

⇒イベント等でいしのまき元気いちばと一体的な利活用を想定した空間

⇒公共施設とつながりのある屋外サロンのような空間

⇒その他、さまざまなイベントなど、多目的な利活用ができる空間

交通広場法尻部の歩行者動線の設置については、堤防天端部の整備と合わせて今後検討

堤防一体空間イメージ（下流側より）

堤防一体空間イメージ（上流側より）

カ）コ）植栽
- 植栽桝を基本に、イベント時の利活用イメージ等を勘案して配置
- 植栽桝は、中高木２本の寄せ植えを基本に計画
- 詳細の配置は、施工時に確認（第３回調整会議・現地での意見交換）

休憩・イベントスペース
生鮮マーケットの利活用（テントやテーブル・ベンチ等の設置）を想定した賑わい空間

エ）デッキ部分の舗装
⇒施設側と堤防一体空間のデッキ部分の統一を図るため、天然木（レッドシダー等）を使用（第３回調整会議）

屋外サロン
かわまち交流センター（仮称）とつながりのある利活用スペース

【整備方針】
- ◎平成 29 年度 詳細設計実施
- ◎詳細なレイアウト、使用材等について検討中
- ◎四阿のデザインは、引き続き検討を実施
- ◎活性化に向けた取組みを官民で検討（協議会設置に向け調整中）

シ）井内石ボーダーの配置
⇒テラス空間と天端部の配置を合わせ、パターンの整序化を図る（現地での意見交換）

四阿及び芝生広場周辺のデザインは検討中

生鮮マーケットと堤防一体空間をつなぐデッキ・階段

全体の俯瞰イメージ

ケ）法肩部の照明
⇒現地で比較した結果より、H=300 ㎜の照明を配置
※赤丸部分に計８基（現地での意見交換）

※使用材のイメージは P12 参照

ウ）図とならない（風景の中で目立たない）舗装パターン
⇒30cm 四方のコンクリート平板ブロックを使用し、落ち着いた印象の色彩（ミディアムグレーを主としたコンクリート平板）
⇒イベント時のテント設置等を想定した舗装パターン
⇒但し、図になり過ぎないよう、色の異なる舗装材を用いるのではなく、日影の変化で表情が出るようなブロック（表面スリット加工）でパターンを生む　（第３回調整会議）

「第４回 旧北上川河口かわまちづくり検討会」で決めた各施設の基本形状ルールに対する実際の整備内容・検討状況

（1）階 段

基本ルール

◎河川管理のための基本施設
◎歩行者のまち側からのアクセス性や避難防災機能を考慮して設置

【基本形状】
○バリアフリー等の基準に則した昇りやすい階段、ステップ高さ
○階段の中央部に２段の手摺りを設置
○滑らない材質の踏面
○自転車押上用のスロープ
・川裏（まち）側に設置…まち側からのアクセス性を高めるため
・川表（かわ）側は非設置…テラス空間には積極的に自転車を誘導しない

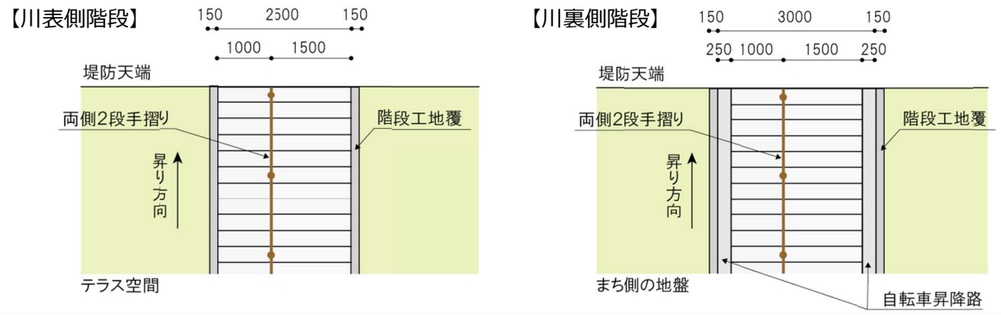

中央２丁目 14・15 番地区の施工状況

【整備方針】
◎上記の形状を基本に、個所ごとに応じた幅での階段を設置する
◎拠点となる箇所（例：住吉神社前、河川堤防と防災緑地１号（二線堤）との取付け部等）においては、その場に応じたデザイン（形状・材質等）を検討する

（2）坂 路

基本ルール

◎河川管理用車両の往来のための基本施設
◎車両や車椅子等のまち側からのアクセス性や、河川管理機能、避難防災機能を考慮して設置

【基本形状】
○自動車（河川管理用車両）の通行に対応する坂路（幅 4m以上）を基本とする
※用地等の条件で設置が困難な場合には、歩行者等の利用を主とした坂路（幅２m程度）を設置
○河川の設計基準に則した斜度（勾配 6%以下）とする
○堤防の法面と坂路の空間を分断してしまうため、手摺りは設置しない
○福祉施設の前などの坂路には、中間付近に 2m程度の水平部分（一息スペース）を設置する

中央２丁目 14・15 番地区の施工状況

【整備方針】
◎上記の形状を基本に、個所ごとに応じた幅・勾配での坂路を設置する
◎拠点となる箇所（例：住吉神社前、住吉小学校前等）においては、その場に応じたデザイン（形状・ディテール等）を検討する

（４）堤防天端とテラス空間の舗装

基本ルール

◎多目的に利用される空間であること、管理用車両も通行することから、維持管理性等を考慮した舗装を基本とする

【基本形状】
○堤防天端 ⇒ アスファルト舗装
○テラス空間 ⇒ コンクリート舗装
○多目的に利用されるため、歩行者と自転車の空間を分ける対応は行わない

中央２丁目 14・15 番地区の施工状況

■テラス空間のコンクリート舗装

【整備方針】
◎堤防天端・テラス空間、それぞれアスファルト舗装、コンクリート舗装を基本とする
◎単調な空間とならないよう、一部アクセントを施すなどの検討を行う

（５）四阿・ベンチ

基本ルール

◎良い眺めが望める場所や、地区の拠点として考えられるような場所に設置する
◎川側を眺めて佇むことができるよう、堤防天端の川側への設置を検討する
◎長い区間連続する天端空間の利活用を考え、腰を下ろし休憩できるためのベンチを適宜配置する

【基本形状】
○堤防の天端からさらに高さがある施設となるため、風景の中で浮き立たないよう、存在を主張し過ぎないシンプルなデザインのものを設置する

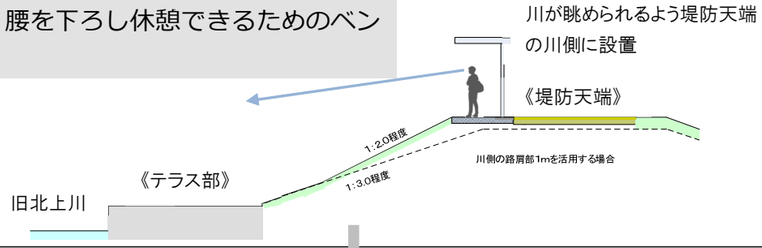

方針・形状について見直し

【四阿等の設置位置の変更】（第１回調整会議）
◎休憩している際に、後ろ側を人が通行すると心地よさが軽減するため、堤防天端の「まち側」への設置を基本とする
◎天端肩に設置する場合には「パーゴラ」、広場空間が確保できる場合には「四阿」を設置する
◎四阿・パーゴラは、風景の中で存在を主張しない、シンプルなデザインのものを設置する

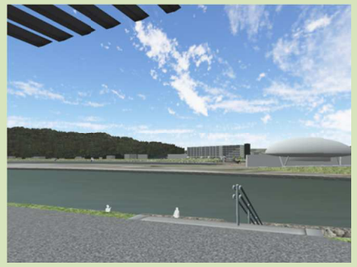
パーゴラ内からの眺望のイメージ

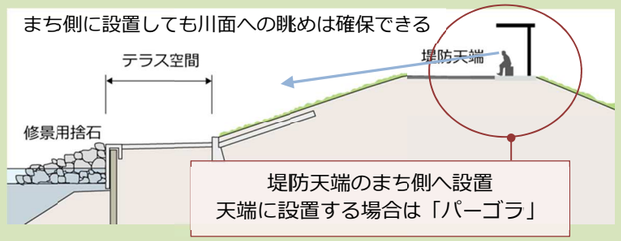

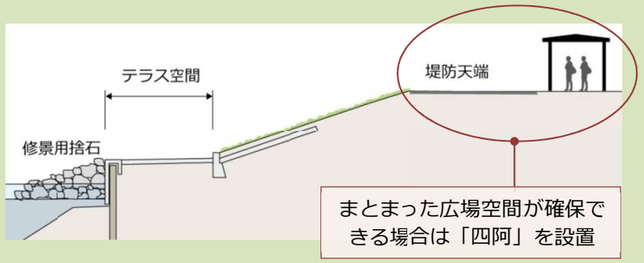

（６）その他（照明、サイン・標識等）

基本ルール

◎天端空間の夜間の利活用を考え、適所に照明施設を設置する
◎天端を中心に、各種サイン類（防災避難用の誘導サインなど含）を設置する

【基本形状】 ○どの場所においても違和感の少ない、ニュートラルな印象のシンプルなデザインのものとする

中央２丁目 14・15 番地区の施工状況

ローポールタイプの照明

利用者への注意喚起サイン
（暫定的なデザイン）

【整備方針】
◎照明
ハイポールタイプの照明についても、中央 2 丁目 14・15 番地区に設置したローポールタイプの照明と同様、シンプルなデザインの照明を設置する
◎サイン・標識等
プロムナード全体、まち側観光交流拠点と一体のものとし、案内内容、意匠、設置位置等をトータルで検討する

中央一丁目14･15番地区の利用状況

いしのまき復興マラソン　ウォーキングの部のコースとして活用（H29.6.17）

ミズベリング石巻「水辺で落語」の開催の様子と腰かけの利用状況（H29.6.17）

法面の利用状況（H29.6.17）

現況（2017.6.17撮影）

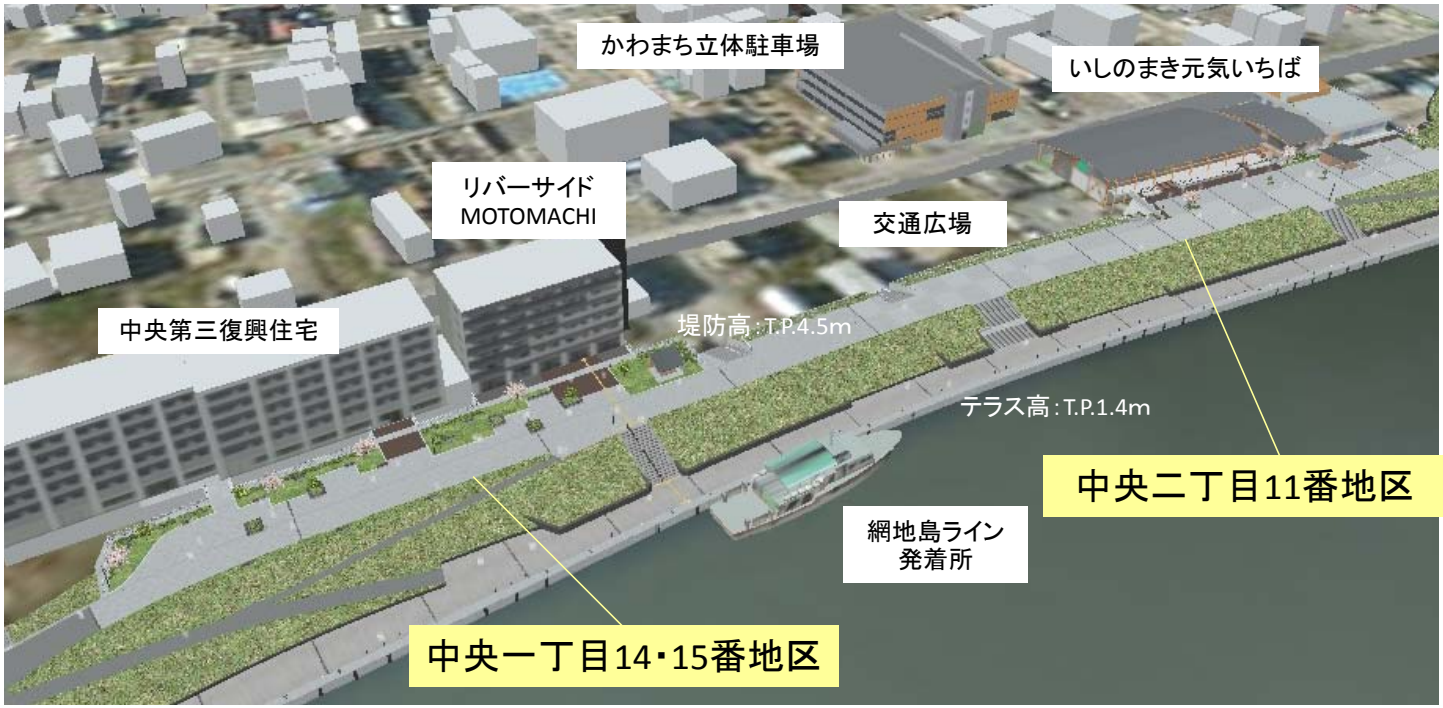

整備イメージ